

令和2年5月22日

市立各小・中学校  
保護者各位

八戸市教育委員会  
教育長 伊藤博章  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る6月以降の教育活動について

保護者の皆様には、各学校における新型コロナウイルス感染症対策に向けた様々な取組に対し、御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、本市では、5月をもって「要注意月間」を終了としますが、今後も児童生徒の安全を最優先にマスクの着用や手洗い・うがいの徹底、教室等の換気や消毒等について継続して取り組んでまいります。

つきましては、6月以降の教育活動について、下記の点に留意して進めてまいりますので、引き続き各学校における取組について御理解いただくとともに、御家庭においても感染予防に努めてくださるようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校生活について

##### (1) 在校時間について

6月からは、各学校の実情に応じて、登校から下校までの時間について通常の日課表で行うようにしていきます。

##### (2) 水泳学習について

今年度は、現在のところ健康診断を実施していないことや感染リスクが高いことなどを考慮し、学校プール等を使った水泳学習は行わないこととします。また、夏季休業中のプール開放も実施しないこととします。

##### (3) 熱中症対策について

気温の上昇に加え、マスクを着用していることから、水筒を持参し、こまめに水分補給をするなどの熱中症対策に努めていきます。

#### 2 小学校スポーツ活動（文化的活動）・中学校部活動について

##### (1) 活動の再開に当たって

6月1日から部活動等を再開します。ただし、長期にわたり活動を行っていないことから、けがの防止等を考慮し、以下で示しました活動の目安をもとに、各学校の状況を踏まえて段階的に進めていきます。また、活動に当たって手洗いの徹底や換気など、感染予防にも十分配慮していきます。

##### 【活動の目安】

- ・ 1週目（6.1～6.7）は、活動時間を1時間程度とし、土・日は行わない。
- ・ 2週目（6.8～6.14）は、活動時間を2時間程度とし、土・日は行わない。
- ・ 3週目（6.15～）以降は、通常どおり（市の指針に準じる）とする。

##### (2) 対外試合について

6月末までは、練習試合を含めた対外試合について自粛とします。